

# 五所川原市教育振興計画

平成27年度～平成31年度

平成27年4月

五所川原市教育委員会



## 目次

---

○ 五所川原市教育振興計画策定について	1
○ 基本政策 個性を伸ばし育む人財・文化づくり	2
○ 施策の展開	
1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実	
施策推進の背景と課題	3
本市における施策推進環境	4
めざそう値	4
主な取組内容	
1-1 「知・徳・体」のバランスのとれた力の養成	4
1-2 きめ細かな教育相談・指導体制の強化	5
1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保	5
1-4 特別支援教育の充実	5
1-5 時代の要請に対応した教育の推進	5
1-6 いじめ防止対策の推進	6
2 学校・家庭・地域の連携推進	
施策推進の背景と課題	7
本市における施策推進環境	7
めざそう値	8
主な取組内容	
2-1 家庭の教育力の向上	8
2-2 地域と連携した取組の推進	8
2-3 開かれた学校運営及び学校支援体制の構築	8
3 生涯学習・スポーツの推進	
施策推進の背景と課題	10
本市における施策推進環境	11
めざそう値	12
主な取組内容	
3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実	12
3-2 各種団体における活動の活性化支援	12
3-3 指導者・協力者の育成及び活動支援	12
3-4 生涯学習・スポーツ拠点施設の整備	13
3-5 読書活動の推進	13
分野別関連計画	13

4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承	
施策推進の背景と課題	14
本市における施策推進環境	15
めざそう値	15
主な取組内容	
4－1 芸術・文化に触れる機会の充実	15
4－2 芸術・文化拠点の整備	16
4－3 郷土芸能の継承と地域文化活動の振興	16
4－4 文化財の保護と活用	16
分野別関連計画	16

# 五所川原市教育振興計画策定について

---

## 1. 計画策定の主旨

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定を受けて、五所川原市教育委員会が、本市の教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかとするとともに、年度ごとの基本方針を定める際の指針となるものとして策定するものです。

＜参考＞

### 教育基本法（抄）

**第十七条** 政府は、教育の振興に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

**2** 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

また、本市では市政運営の基本方針である五所川原市総合計画（以下「総合計画」といいます。）が平成27年3月に策定されました。総合計画では目指す将来像を「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」として設定し、その実現に向け各分野別の6つの基本政策を設定しております。

五所川原市教育委員会では総合計画との整合性を図るため、五所川原市教育振興計画を総合計画の前期基本計画の教育に関する分野別計画として位置づけて、総合計画で示された基本政策「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」の実現に向けた本市の教育の基本理念や教育の目指すべき方向を示すものです。

## 2. 計画の期間

計画期間は、市の上位計画である前期基本計画との整合性を考慮し、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、法改正及び市の上位計画の改変、また、社会経済状況の大きな変動等により、本計画の修正等が必要な場合においては計画を見直すことがあります。

## 基本政策 個性を伸ばし育む人財・文化づくり

---

- 「知・徳・体」のバランスのとれた力を養成し、「生きる力」を育むとともに、きめ細かな学習支援、特別支援教育の推進等により、一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育を推進します。併せて、国際化・情報化時代に対応した人財の育成を図ります。
  
- 地域全体で子どもを育み、また、郷土への誇りと愛着形成を図るため、学校と家庭・地域が連携し、多様な体験機会の創出や家庭の教育力の向上、規範意識の習得、学校支援体制の構築等に取り組めます。
  
- 多様化する余暇活動の中において、地域における生涯学習・スポーツの推進と活動を通じた多様な交流を促進するため、地域特性・資源を生かした学習機会の充実や様々なスポーツ活動機会の充実、施設整備の推進と有効活用を図ります。
  
- 地域における芸術・文化の醸成を図るため、様々な分野における優れた芸術・文化に触れる機会の創出や芸術・文化拠点の整備を推進するとともに、伝統文化の継承に向けた取組支援や文化財の保護・活用を図ります。

### 【施策の展開】

- 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実
- 2 学校・家庭・地域の連携推進
- 3 生涯学習・スポーツの推進
- 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

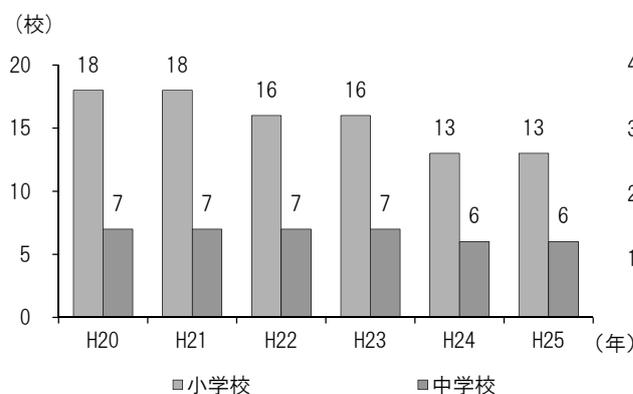
# 施策の展開

## 1 一人一人の個性・能力を伸ばす学校教育の充実

### 施策推進の背景と課題

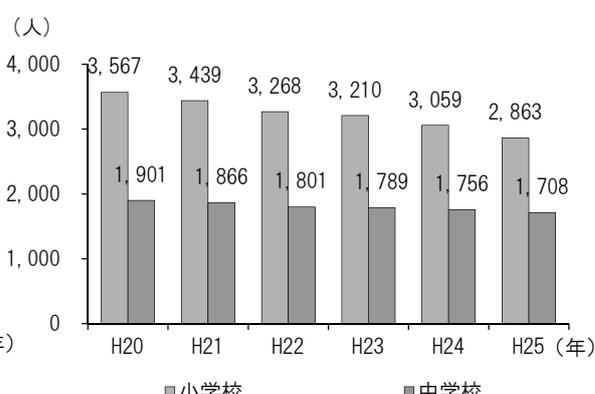
- 文部科学省は、平成25年に「第2期教育振興基本計画」を策定し、社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネットの構築、絆づくりと活力あるコミュニティの形成の4つを基本的方向性として掲げています。
- 一人一人の個性・能力を伸ばすためには、個性や能力に応じたきめ細かな指導体制が求められています。また、発達障害や不登校等、きめ細かな指導・支援が必要な児童生徒が増加してきており、対応できる専門性の高い人材の確保が課題となっています。
- 社会経済のグローバル化や情報通信技術の発達に伴い、国際化教育、情報教育の重要性が高まっています。さらに、環境問題や安全・安心への関心の高まりを受け、環境や防災教育にも力を入れていく必要があります。
- 1日の大半を過ごす学校が子どもにとって安全・安心な場となるよう、学校施設の耐震化が進められるとともに不審者対策やこころのケア、いじめ対策等、家庭・地域との連携による取組が求められています。

■小学校・中学校数の推移



資料：学校基本調査

■児童・生徒数の推移



資料：学校基本調査

■市内幼稚園の設置状況

(平成25年5月1日現在)

幼稚園名	定員	入園児数				
		5歳児	4歳児	3歳児	満3歳児	計
五所川原幼稚園	105	15	18	12	—	45
ひまわり幼稚園	100	15	16	12	—	43
富士幼稚園	115	35	31	27	—	93
聖心幼稚園	105	16	23	18	1	58
金木幼稚園	105	10	8	8	1	27
合計	530	91	96	77	2	266

資料：教育総務課

## 本市における施策推進環境

地域資源	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかる・できる・楽しい授業の充実のための指導・助言を行う学校訪問事業が充実している。</li> <li>・いじめ問題やアレルギー対策など教育現場の実情に即した研修会をきめ細かく実施している。</li> <li>・児童・生徒、保護者や教師の相談にも応じるスクールカウンセラーの派遣により、教育相談が充実している。</li> <li>・適応指導教室の設置により、不登校の児童及び生徒の学校復帰へ向けた適切な支援を行える。</li> <li>・各学校では情報セキュリティに対する危機管理意識が高まっている。また、情報モラル教育についても充実してきている。</li> <li>・小・中学校の耐震化が進み、教育環境が充実してきている。</li> </ul>
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに対応できるだけのスクールカウンセラー、適応指導員の確保が難しい。</li> <li>・児童教育用のパソコンが少ない（2人で1台を使用している状況。）。</li> </ul>
社会情勢	追い風	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の学力調査の公開が発表され、学力向上に対する市民の関心が強い傾向がある。</li> <li>・老朽化した学校に対する耐震化への補助等国の制度がある。</li> <li>・いじめや心の悩み等が社会問題化している。</li> <li>・多動傾向等の発達障害について社会的な理解が進んでいる。</li> <li>・情報教育への関心が高い。</li> </ul>
	向かい風	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士等専門性の高いカウンセラーの確保が容易ではない。</li> <li>・情報機器を使用している児童生徒のトラブル等が危惧される。</li> </ul>

## めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
快適な学習環境の整備に対する市民の満足度	2.97 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査

## 主な取組内容

### 1-1 「知・徳・体」のバランスのとれた力の養成

- ・学習指導要領に基づく着実な学習を推進するとともに、学力調査などにより児童生徒の学力を把握し、状況に応じた学習内容の工夫・検討を図ります。
- ・学校保健活動や体育的活動、その他読書活動や様々な体験活動、道徳教育を通して、児童生徒の健康の保持・増進と豊かな心の育成を図ります。
- ・自ら考え、判断し、表現する力の育成や学習意欲の向上に向けた取組を推進します。

### 1-2 きめ細かな教育相談・指導体制の強化

- ・スクールカウンセラーや適応指導員等の専門的な人材の確保に努め、児童生徒や保護者、教職員に対する相談・指導などの支援の充実を図ります。
- ・不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実を図ります。

### 1-3 教育環境の整備と安全・安心の確保

- ・老朽化した学校施設の整備を計画的に推進します。
- ・学校給食センターについて、老朽化した設備の機能を維持し、新たなセンターの建設を推進します。
- ・教職員に対し、学校情報資産や個人情報の保護等についての理解促進と管理徹底を図ります。
- ・児童生徒の安全・安心を守るため、防災・防犯や感染症の拡大防止、アレルギー対策等、危機管理体制の強化を図ります。
- ・学校教育の充実、学力向上のため、多動傾向や介護等、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援や低学力の児童生徒に対して、学校教育支援員を適正に配置し、学習支援の充実を図ります。

### 1-4 特別支援教育の充実

- ・早期から一貫して、障害のある子どもの適切な就学や特別な配慮が必要な子どものサポート体制の充実を図ります。
- ・教職員の障害に対する理解や専門性の向上を図るための研修の充実を図ります。

### 1-5 時代の要請に対応した教育の推進

- ・世界で活躍できる人財の育成を図るため、外国語教育や国際理解に向けた教育の推進を図ります。
- ・ICTの利便性を享受し、活用するための能力向上を図るとともに、安全・安心して利用するためのモラル教育を推進します。
- ・地域や関係機関と連携しながら、様々な体験を通じて、仕事に対する理解を深めるためのキャリア教育を推進します。
- ・外国語教育や情報教育における教職員の指導力の向上を図ります。
- ・次代の五所川原市の担い手として、地域で活躍する人財・リーダーの育成に向けた取組を推進します。

## 1-6 いじめ防止対策の推進

- ・ 道徳教育を推進し、相手を思いやる気持ちの醸成に努めます。
- ・ 保護者や教職員等がいじめに気づき、早期に適切な対応をとることができる体制づくりを推進します。
- ・ いじめを行った児童生徒等に対する適切な指導・支援を行うための体制づくりを推進します。

### ■目標設定事業

事業名	指標	目標値 (年度)
学校校舎等施設の計画的大規模改造事業	実施率	100% (31年度)

## 2 学校・家庭・地域の連携推進

### 施策推進の背景と課題

- 家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、学校への期待や教職員の負担感が増加しており、学校運営を地域全体で支える仕組みづくりが求められています。本市では、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした「学校支援地域本部事業」を実施しています。
- 児童数の減少に伴う学校統合により学区が広域化することで、学校と家庭・地域とのつながりの希薄化が懸念される一方、より一層関わりを深くしていこうと積極的な活動をしている地域もあり、家庭・地域・学校が連携しながら、これまで以上に積極的に地域全体で地域らしさを生かした教育を推進していくことが求められます。
- 社会全体での家庭教育支援の必要性の高まりを踏まえ、平成23年に「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」が設置され、家庭教育支援チームによる地域課題に応じた取組の重要性が提言されています。
- 若者の定住に向け、郷土に対する誇りや愛着の醸成が重要です。地域活動団体や地元企業などとの連携を図り、地域の産業や歴史・文化、自然環境等について学習・体験する機会の充実を図っていく必要があります。

### 本市における施策推進環境

地域資源	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽三味線、芸術、道徳等に関して、地域の人材を活かした教育の機会を設けている。</li> <li>・学校支援ボランティアの活動が定着してきた。</li> </ul>
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校統合が進み、地域とのつながりが希薄になっている。</li> <li>・学校支援ボランティアの登録者数が横ばいである。</li> </ul>
社会情勢	追い風	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の連携を重視した制度が整備され、実施する自治体も増えてきている。</li> </ul>
	向かい風	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化、核家族化により地域とのつながりが希薄になっている。</li> <li>・学校統合により、学校を中心とした地域コミュニティが廃れていく傾向にある。</li> </ul>

## めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
学校支援ボランティア登録数	298人 (25年度)	350人 (31年度)	社会教育課
地域ぐるみでの学校運営支援に対する市民の満足度	2.89 (25年度)	2.90 (31年度)	市民意識調査

## 主な取組内容

### 2-1 家庭の教育力の向上

- ・子育てサロンや各種講座の開催の充実を図り、家庭での生活習慣を含め、学習習慣づけや意欲向上を図る取組を推進します。
- ・家庭教育に関する相談の受付や地域社会から孤立した家庭への訪問等を行うなど、主体的な家庭教育に向けた支援の充実を図ります。
- ・様々な地域活動に親子で参加できる機会の充実を図り、地域における居場所づくりと学びの場の提供に努めます。

### 2-2 地域と連携した取組の推進

- ・地域の人材や関係団体・企業等の協力を得ながら、様々な体験を通じて地域の産業や歴史、伝統文化等を学ぶ機会の充実を図り、郷土への愛着形成と誇りの醸成を図ります。
- ・児童・生徒が市内事業所の事業内容や職場を理解し、就業イメージを持つことができる機会の充実を図ります。
- ・小学生や親子に各種地域活動の見学等を促進し、活動内容を知ってもらうことで、地域への愛着や誇りの醸成を図ります。
- ・地域住民や関係機関と連携し、見守り活動や不審者情報の提供などを推進し、登下校時の児童生徒の安全確保に努めます。

### 2-3 開かれた学校運営及び学校支援体制の構築

- ・学習補助や施設のメンテナンス、ゲストティーチャー等として学校運営を支援する学校支援ボランティアの育成・確保に努めます。
- ・学校の教育活動について積極的に情報公開を進めるとともに、評価活動や学校評議員制度を活用した学校運営を推進します。

■目標設定事業

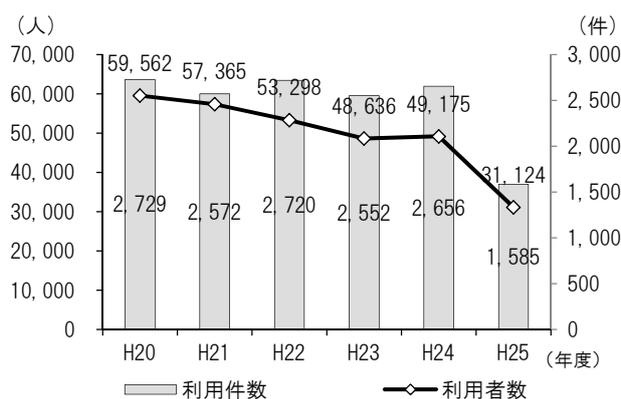
事業名	指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)
学校支援活動推進事業	学校支援コーディネーター配置学校数	9校 (25年度)	13校 (31年度)

### 3 生涯学習・スポーツの推進

#### 施策推進の背景と課題

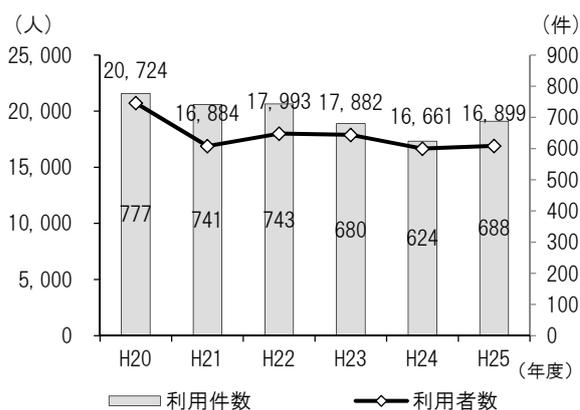
- 経済発展や国際化・情報化、ライフスタイルの変化等、社会情勢の変化に伴い、自己啓発・自己実現への欲求が高まってきているとともに多様化してきています。「第2期教育振興基本計画」の中では、生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得や学習活動等を通じた活力あるコミュニティの形成を目指しています。
- 平成23年にスポーツ振興法が全面的に改正され、新たにスポーツ基本法が制定されました。平成24年には「スポーツ基本計画」が策定され、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や地域のスポーツ環境の整備等が掲げられています。
- 地域における生涯学習・スポーツ活動の活性化を図るためにも、指導者の確保やアクセスのしやすさ、拠点施設の整備等を推進するとともに、生涯学習・スポーツ活動を通じて、多様な世代や地域の人々が交流する機会の創出を図っていく必要があります。

■中央公民館の利用状況



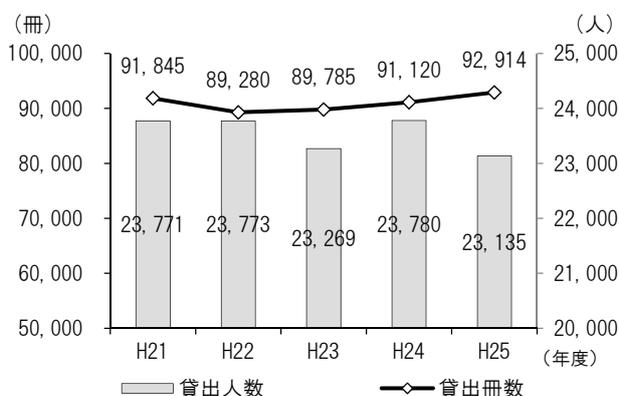
資料：中央公民館

■金木公民館の利用状況



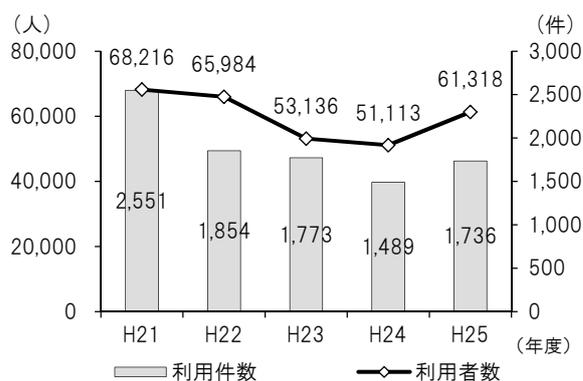
資料：中央公民館

■図書館の利用状況



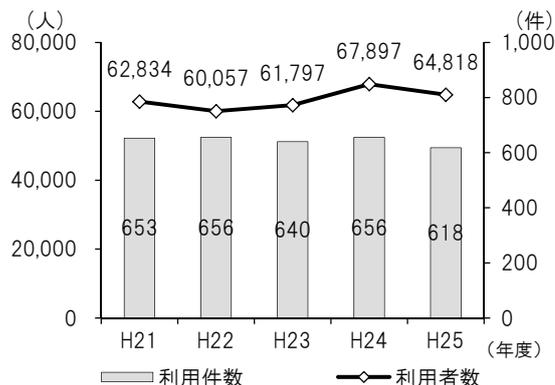
資料：図書館

■市民体育館の利用状況



資料：文化スポーツ課

■つがる克雪ドームの利用状況



資料：文化スポーツ課

### 本市における施策推進環境

地域資源	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の貸出人数、冊数、蔵書が増加傾向にあり、知識や文化への意識が高まっていることが推測できる。</li> <li>・各スポーツ団体、スポーツ推進員との連携が図られている。</li> </ul>
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期の交通の便が悪いため、施設を利用したいというニーズが満たされないケースも多い。</li> <li>・大会によっては参加者が減少傾向にある。</li> </ul>
社会情勢	追い風	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加への意欲が高い高齢者が増えている。</li> <li>・高齢者を中心に教養や文化への意欲が高い。</li> <li>・スポーツを習慣にすることで健康が維持され、医療費等の削減も期待できる等波及効果も大きい。</li> </ul>
	向かい風	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に不安定な社会の中ではボランティアへの意欲や関心も弱い。</li> <li>・若い世代はインターネット等により情報を得る機会が多いため、図書館サービス等への関心が薄い。</li> </ul>

## めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
公民館の年間延べ利用者数	48,023 人 (25年度)	65,000 人 (31年度)	中央公民館
図書館の年間延べ利用者数	23,135 人 (25年度)	24,000 人 (31年度)	図書館
スポーツ施設の年間延べ利用者数	244,214 人 (25年度)	250,000 人 (31年度)	文化スポーツ課
生涯学習の機会創出に対する市民の満足度	2.78 (25年度)	2.80 (31年度)	市民意識調査
スポーツ活動の機会創出に対する市民の満足度	2.70 (25年度)	2.80 (31年度)	市民意識調査

## 主な取組内容

### 3-1 豊かな学び・スポーツ機会の充実

- ・市民の学習ニーズを把握しながら公民館の各種講座・教室や出前講座の充実に努めるとともに、青少年から高齢者まで幅広い市民が参加しやすい講座・教室の開催に努めます。
- ・スポーツ推進員等と連携し、各種スポーツ大会や体験活動などの各種イベントやスポーツ教室の充実と効果的なPRによる参加促進を図ります。
- ・生涯学習への意欲の醸成を図るため、活動の成果を発表する場の充実に努めます。

### 3-2 各種団体における活動の活性化支援

- ・各種団体に対して学校の体育館を開放するなど、生涯学習・スポーツ活動の拠点となる場所の提供を行います。
- ・市民の自主的な活動を促進するため、様々な情報提供、活動紹介などを行います。

### 3-3 指導者・協力者の育成及び活動支援

- ・指導者の資質向上のため、関係団体と連携しながら、研修会や講習会等への参加を促進します。
- ・参加者及び指導者等の安全確保や保険に関する情報提供等の支援を行う等、活動しやすい環境づくりに努めます。

### 3-4 生涯学習・スポーツ拠点施設の整備

- ・生涯学習の拠点となる施設の整備・充実を図ります。
- ・老朽化した社会体育施設の計画的な整備を推進します。

### 3-5 読書活動の推進

- ・子どもたちが読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにする活動の充実を図ります。
- ・図書館の蔵書の質・量の充実を図ります。

#### ■目標設定事業

事業名	指標	目標値 (年度)
つがる克雪ドーム大規模改修事業	実施率	100% (28年度)
市営球場大規模改修事業	実施率	100% (30年度)

#### 分野別関連計画

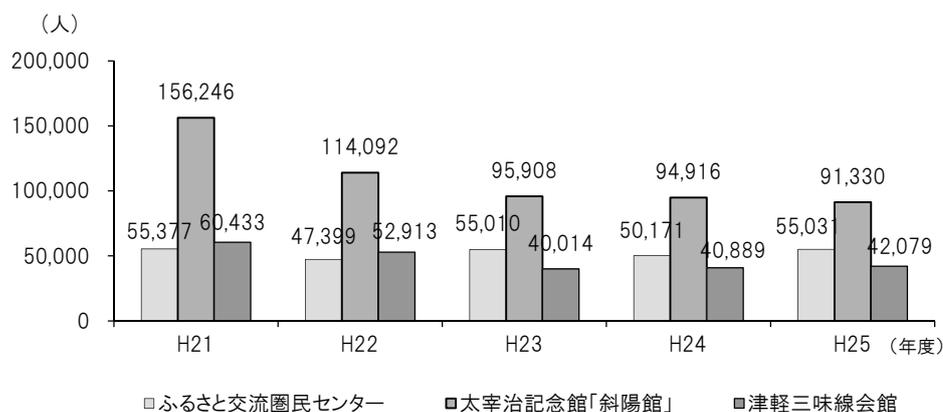
計画名	計画期間	主管課
中期社会教育計画	平成 27～29 年度	社会教育課

## 4 芸術・文化活動の推進と郷土芸能の継承

### 施策推進の背景と課題

- 文化振興については、平成13年に制定された「文化芸術振興基本法」にその基本的施策が示されました。また、平成23年には、同法に基づき、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）」が定められ、文化芸術立国の実現に向けた6つの重点戦略が示されているところです。
- 青森県では、平成9年に「青森県文化振興ビジョン」を策定し、一人一人のうるおいと感動に満ちた生活の実現を目指して、生活文化の充実、芸術文化の振興、文化遺産の保存・継承と活用、文化的な環境の整備、文化的な産業の振興の5つの施策が掲げられています。
- 本市は、平成8年に復活した立佞武多や太宰治の生家である旧津島家住宅（太宰治記念館「斜陽館」）、十三湊遺跡をはじめ多くの文化財を擁し、それらに関わる芸術・文化活動及びイベントも盛んに行われており、貴重な観光資源であるとともに市民の誇りとなっています。
- ふるさと交流圏民センター等、芸術・文化活動の拠点となる施設が老朽化してきており、拠点整備を進めていく必要があります。

■文化施設の利用者数の推移



資料：文化スポーツ課

## 本市における施策推進環境

地域資源	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと交流圏民センターの自主事業の開催によって芸術文化活動の推進が図られている。</li> <li>・作家太宰治の生誕の地である。</li> <li>・ふるさとの伝承を受け継ぐ浅井獅子舞のように郷土芸能を復活させ、若い世代の後継者を育成している団体がある。</li> <li>・後世に伝承していける国指定の文化財等が充実している。</li> <li>・安藤の郷応援隊の遺跡案内ガイド等、地域住民の文化財への関心が高い。</li> </ul>
	弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化。</li> <li>・多くの郷土芸能は、指導者の高齢化、少子化による後継者の減少がみられる。また、学校によっては保護者の働きかけにより復活することがあるが、子どもが卒業すると活動が下火になっていくこともある。</li> <li>・十三湊遺跡の国史跡追加指定は、地権者の同意取り付けの交渉が難しい。</li> </ul>
社会情勢	追い風	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアが多様化し、芸術文化に対してもテレビ、DVD、インターネット等幅広いアプローチがある。</li> <li>・世界遺産や国の文化遺産への関心が高い風潮にある。</li> </ul>
	向かい風	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術鑑賞よりも日々の暮らし、雇用の安定と感じる人も多い。</li> <li>・指導者の高齢化が進み、郷土芸能等への関心が薄くなる懸念がある。</li> <li>・若い世代の歴史や文化に対する関心が低い傾向にある。</li> </ul>

## めざそう値

指標	実績値 (年度)	目標値 (年度)	根拠資料
立佞武多の館美術展示ギャラリー入館者数	15,212人 (25年度)	19,000人 (31年度)	文化スポーツ課
芸術文化活動の振興に対する市民の満足度	2.97 (25年度)	3.00 (31年度)	市民意識調査

## 主な取組内容

### 4-1 芸術・文化に触れる機会の充実

- ・ふるさと交流圏民センターや立佞武多の館美術展示ギャラリー等を活用し、市民が良質な芸術・文化に触れることができる鑑賞機会の充実を図ります。
- ・太宰治生誕の地として、関連するイベント開催等により、多くの市民が太宰文学に触れ、親しむきっかけづくりとするとともに、市内外の交流促進を図ります。
- ・芸術・文化活動を行う市民団体等の自主的な活動を支援します。

#### 4-2 芸術・文化拠点の整備

- ・西北五圏域で唯一、音響設備・効果、客席数など環境の整ったコンサートホールを有するふるさと交流圏民センターについて、老朽化した施設設備の計画的な改修・更新を推進します。

#### 4-3 郷土芸能の継承と地域文化活動の振興

- ・学校と地域が連携し、郷土芸能の保存に向けた後継者の育成を図ります。
- ・郷土芸能を発表する場の確保に努め、市民の関心を高めるとともに、活動意欲の向上を図ります。
- ・文化振興に貢献し、また文化活動で優秀な成績を修めた個人や団体に対し、顕彰することにより、文化活動の振興を図ります。

#### 4-4 文化財の保護と活用

- ・国史跡十三湊遺跡を中心とした十三湖周辺の歴史的価値の高い埋蔵文化財の調査、保存に努め、教育や地域振興に活用できる機会の拡充を図ります。
- ・専門家講師による講演会の開催、ホームページの活用や文化財ガイドブックの作成等により、市内外の様々な世代に対し、本市の貴重な文化財の積極的な情報発信に努めます。

#### ■目標設定事業

事業名	指標	目標値 (年度)
ふるさと交流圏民センター整備事業	実施率	100% (29年度)
市内遺跡発掘調査事業	調査報告書進捗率	100% (28年度)

#### 分野別関連計画

計画名	計画期間	主管課
中期社会教育計画	平成 27～29 年度	社会教育課